

令和 8 年度

契 約 番 号	第13－21－00057号		
件 名	水道局庁舎LANケーブル敷設等業務		
入札(見積)年月日	令和 8年 7月 8日 午前 9時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	4,356,000 円	主 管 課	13 財務課
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	A0000004853 NECフィールドディング(株) 東日本インテグレーション統括部北海道営業部		

(単位：円)

[illegible]

(備考)



令和 8 年度

契 約 番 号	第54－21－00258号		
件 名	低濃度P C B廃棄物処分業務		
入札(見積)年月日	令和 8年 7月 8日 午前10時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	11,880,000 円	主 管 課	54 南部配水管理課
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	A0000002609 三池製錬(株)		

(単位：円)

[illegible]

< 単価契約 >

単価2,000円×予定数量5,400kg



入札（見積）結果調書

令和 8 年度

契 約 番 号	第55－21－00177号		
件 名	西区発寒地区ほか減圧弁点検整備業務その5 No.8－6 4 5 1		
入札(見積)年月日	令和 8年 7月 8日 午前 9時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	2,640,000 円	主 管 課	55 西部配水管理課
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000020700 (株) 森田鉄工所 北海道営業支店		

入 札 (見 積) 経 過 (単位：円)

指 名 (見 積) 業 者 名	入 札 (見 積) 金 額						価 格 交 渉 金 額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) 森田鉄工所 北海道営業支店		2,400,000					決定
(備 考)							


a 0 8 5 5 2 1 0 0 1 7 7 a

業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件名 西区発寒地区ほか減圧弁点検整備業務その5 No. 8-6451
- 2 業者名 株式会社 森田鉄工所 北海道営業支店
- 3 特定理由 当該業務は、配水区域内での適正水压の提供を目的とし設置した減圧弁の不具合に対し、適正に作動するよう点検・整備を行うものである。また、減圧弁が故障した際は、お客様への給水に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、不具合が判明した場合は、速やかに分解整備（修理）を行わなければならない、緊急を要する点検に必要な交換部品を常に確保し迅速に対応することが求められる。
これらの減圧弁については、各製造業者独自の仕様となっているため、分解整備にあたっては、製造業者（製造業者から業務移管等を受けた保守業者及び代理店を含む）による高度な技術が必要で、交換部品も製造業者以外は保有していないことから、製造業者が点検・整備を行うことで継続した機能補償が担保される。
以上のことから、当該業務の確実な履行や緊急性に対応できるのは、製品の構造を熟知している製造業者であることに加えて、道内唯一の業者である、上記業者に特定することとしたい。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

令和 8 年度

契 約 番 号	第73－21－00174号		
件 名	白川浄水場計装設備保守点検業務		
入札(見積)年月日	令和 8年 7月 8日 午前10時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	3,850,000 円	主 管 課	73 白川浄水場
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000020340 美和電気工業(株) 北海道支社		

(単位：円)

[illegible]

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 白川浄水場計装設備保守点検業務
- 2 事業者名 美和電気工業株式会社 北海道支社
- 3 特定理由 本業務は、札幌市水道局白川浄水場内に設置されている各計装設備の予防保全、機能維持を目的とした保守点検を実施するものである。
本業務では、製造メーカーの技術基準に基づいた点検・調整(内部パラメータの調整)・良否判断を求めている。当該設備には製造メーカー独自の技術開発部分が多く、外部には公開されていない設備仕様および詳細なデータを保有している業者でなければ、機能診断における良否判定や、機器内部設定値の調整ができない。
上記業者は、当該設備の製造メーカーのメンテナンスを担当している横河ソリューションサービス(株)から技術・データ及び保守サービス業務の継承を受けた道内唯一の代理店であることから上記業者以外では本業務を遂行することはできない。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

令和 8 年度

契 約 番 号	第36－21－00155号		
件 名	配水センター計算機ソフト改修業務		
入札(見積)年月日	令和 8年 7月 8日		午前10時 30分
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	41,800,000 円	主 管 課	36 配水センター
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000020340 美和電気工業(株) 北海道支社		

(単位：円)

[illegible]

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 配水センター計算機ソフト改修業務
- 2 事業者名 美和電気工業株式会社 北海道支社
- 3 特定理由 当該システムは、横河ソリューションサービス㈱が開発し、上記業者が代理店契約に基づき納入・調整・保守を行っており、水道局は横河ソリューションサービス㈱の利用許諾に基づき利用しているものである。
本業務には、横河ソリューションサービス㈱が保有する著作権（翻案権）によって生ずる二次的著作物創作の許諾が必要である。本業務で創作する著作権物及び著作権は横河ソリューションサービス㈱に帰属しており、これら著作権等の使用を現在、北海道で許諾を得ているのは、横河ソリューションサービス㈱の総合代理店である上記業者のみであることから特定するものである。

4 根拠規定

【特定調達契約の場合】

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

令和 8 年度

契 約 番 号	第55－21－00178号		
件 名	西区発寒地区減圧弁点検整備業務その4 No.8－6 4 5 3		
入札(見積)年月日	令和 8年 7月 8日 午前 9時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	3,300,000 円	主 管 課	55 西部配水管理課
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000112810 (株)水機テクノス 札幌支店		

(単位：円)

[illegible]

業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件名 西区発寒地区減圧弁点検整備業務その4 No. 8-6453
- 2 業者名 株式会社 水機テクノス 札幌支店
- 3 特定理由 当該業務は、配水区域内での適正水圧の提供を目的とし設置した減圧弁の不具合に対し、適正に作動するよう点検・整備を行うものである。また、減圧弁が故障した際は、お客様への給水に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、不具合が判明した場合は、速やかに分解整備（修理）を行わなければならない、緊急を要する点検に必要な交換部品を常に確保し迅速に対応することが求められる。
これらの減圧弁については、各製造業者独自の仕様となっているため、分解整備にあたっては、製造業者（製造業者から業務移管等を受けた保守業者及び代理店を含む）による高度な技術が必要で、交換部品も製造業者以外は保有していないことから、製造業者が点検・整備を行うことで継続した機能補償が担保される。
以上のことから、当該業務の確実な履行や緊急性に対応できるのは、製品の構造を熟知している製造業者であることに加えて、道内唯一の業者である、上記業者に特定することとしたい。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

令和 8 年度

契 約 番 号	第36－21－00139号		
件 名	幹線流量送信器盤用通信変換装置交換業務		
入札(見積)年月日	令和 8年 7月 8日 午前 9時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	4,620,000 円	主 管 課	36 配水センター
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000039790 札幌日信電子(株)		

(単位：円)

[illegible]

(備考)



役務一第1号様式(業者特定理由書)

契約担当				予算執行課			
部長	課長	係長	係	部長	課長	係長	係

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

1件名

幹線流量送信器盤用通信変換装置交換業務

2事業者名

札幌日信電子株式会社

3特定理由

通信装置のうち、アナログ通信方式からデジタル通信方式への変換を担う通信変換部分の改修を行い、デジタル通信方式化によって得られる継続的かつ安定的な通信品質の維持および幹線流量等測定データ送信機能の確保を図るものである。
本業務には、既設幹線流量送信器盤納入者が保有する設計データおよび、コントローラ内部のプログラム改変が必要となることから上記業者を特定する。

4根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。